



2020年10月23日

各 位

会 社 名 株式会社川金ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 信吉  
(コード番号 5614 東証第二部)  
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 青木 満  
(TEL. 048-259-1111)

当社株式に対する公開買付けに係る補足説明  
(Q&A)

当社が2020年9月30日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしました、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる株式会社SSホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、株主の皆様からいただいているご質問事項に対する回答（Q&A）を別紙のとおりまとめておりますので、お知らせいたします。当社の株主の皆様におかれましては、本Q&Aを御一読いただきまして、本公開買付けに係る御判断にお役立てください。

《本公開買付け等に関するお問い合わせ先》

株式会社川金ホールディングス：総務部

電話：048-259-1111

■ Q&A

Q 1	公開買付けに応募しない場合どうなるか。
A 1	<p>本公開買付けが成立した場合、公開買付者は、当社の株主を公開買付者のみとするための手続を実施することを予定しているとのことであり、その場合、一定の手続を経て、当社株式は上場廃止となります。具体的には、法律上の手続により株主様がお持ちの当社株式と引き換えに、公開買付価格と同じ金額の金銭をお渡しすることが予定されているとのことです。</p> <p>本公開買付けが成立しなかった場合には、応募の有無に拘わらず、株主様は引き続き株主のままとなります。</p>
Q 2	<p>本公開買付けについて公開買付者が提出した公開買付届出書（以下「本公開買付届出書」といいます。）において、本公開買付けの買付け等に要する資金等は7,748百万円と記載されているが、買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等として、届出日以後に金融機関から借入れを予定している資金が17,841百万円と記載されているのはなぜか。</p> <p>差額の約101億円は今後の公開買付価格の引上げも想定した借入れという理解で良いか。</p>
A 2	<p>公開買付者より、以下の回答を得ております。</p> <p>本公開買付届出書の添付文書である融資証明書に記載のとおり、金融機関からの借入金の主たる用途は以下の4つです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 本公開買付けの決済資金</li> <li>(ii) 対象者及びその連結子会社の既存借入の返済資金</li> <li>(iii) スクイーズアウト時の対象者の少数株主への交付資金</li> <li>(iv) 上記(i)乃至(iii)に付随する諸経費</li> </ul> <p>(i) 本公開買付けの決済資金及び(iii) スクイーズアウト時の対象者の少数株主への交付資金」の合計額が、本公開買付届出書の「第1 公開買付要項」の「8 買付け等に要する資金」の「(1) 買付け等に要する資金等」に記載の約77億円であり、(ii) 対象者及びその連結子会社の既存借入の返済資金として、2020年6月末時点で約101億円が必要となると認識しているため、金融機関からはこれらの総額17,841百万円の借入れを予定しているものであり、公開買付価格の引上げを想定した融資証明書を取得しているものではございません。</p>

以 上